

## 第1号様式（第3関係）

### 平成28年度第1回豊山町障害者福祉審議会議事録

1 開催日時 平成28年8月29日（月）午後2時15分～3時45分

2 開催場所 豊山町役場 3階 会議室3

3 出席者

（1）委員

（会長）岡島義広、（副会長）千野幸男、岡島千衣子、大橋みどり、津田博史、丹羽孝旨、河村環、熊沢洋子、大野いつ子、（欠席）大口利恵子

（2）事務局

福祉係長 加藤義紀、福祉係主査 四浦かおり、福祉係主事 高田和樹

4 議題

（1）会長選出について

（2）会長代理の選出について

（3）福祉審議会の趣旨説明について

（4）平成27年度障害者福祉事業実績について

（5）豊山町障害者福祉計画（第4次障害者計画・第4期障害福祉計画）について

（6）その他

5 会議資料

- ・豊山町障害者福祉審議会条例（資料No.1）
- ・障害者福祉審議会の趣旨説明（資料No.2）
- ・第4次障害者計画実績報告（平成27年度実績）（資料No.3）
- ・第4期障害福祉計画における取り組み進捗状況（資料No.4）
- ・豊山町障害者福祉計画（第4次障害者計画・第4期障害福祉計画）

## 6 議事内容

### 1 開会

#### 【事務局】

それでは、委嘱状交付式に引き続きまして、平成28年度第1回障害者福祉審議会を開会します。私は、本日の司会進行をさせていただきます福祉係長の加藤です。本日、この障害者福祉審議会の会長が決まるまでの間、司会進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いします。

会議の開催にあたり、今回から新しく委員を務められる方もいらっしゃいますので、事務局ともども自己紹介を行いたいと思います。

本日は、手話通訳者の方に出席していただいております。会議の発言についても、手話通訳者を介して行っていただくことをご了解いただきますようお願いいたします。

### 2 議題

次第に沿いまして、議題（1）本審議会の会長選出に入ります。豊山町障害者福祉審議会条例第5条第1項では、委員の互選により会長を定めることになっておりますがいかがいたしましょうか。

ただいま、千野委員から、岡島義広委員に会長就任の推薦がありました、ご異議ございませんでしょうか。

ありがとうございます。それでは、障害者福祉審議会の会長に岡島義広さんが選出されました。岡島会長より、ご挨拶をいただきたいと思います。会長よろしくお願いします。

#### 【会 長】

推薦されました岡島です。会議の趣旨に沿って精一杯努めたいと思います。

#### 【事務局】

次に、議題（2）会長代理の選出について、条例第5条第3項により会長から会長代理の御指名をお願いします。

#### 【会 長】

それでは、千野幸男さんをお願いしたいと思います。

#### 【事務局】

議題に入る前に審議会等の議事録について説明させていただきます。本町では、議事録をホームページに掲載することになっております。本審議会もその対象になりますのでご了承いただきたいと思います。

また、議事録の内容につきましては、委員の確認が必要となります。後ほど会長から議事録署名委員2名を指名していただきます。指名がありました委員には後日、事務局から署名をもらいに伺いますのでよろしくお願いします。

それでは、審議会進行の司会を交代させていただき、これからの進行は、岡島会長をお願いいたします。

#### 【会 長】

それでは、ただいまから、議事の進行をさせていただきます。まず、会議録署名委員の指名ですが、千野委員と岡島委員をお願いします。後日事務局が本日の会議録の署名を頂きに伺いますので、よろしくお願いします。

それでは、次第に沿いまして、議題（3）福祉審議会の趣旨説明について、事務局より説明をお願いします。

#### 【事務局】

※豊山町障害者福祉審議会条例等（資料No.1、2）を参考に説明

【会 長】

説明が終わりました。委員の皆さまからのご意見、ご質問がありましたら、いただきたいと思います。いかがでしょうか。

【委 員】

この障害者福祉審議会は、年度内で何回開催を予定していますか。

【事務局】

本審議会は、年度内に少なくとも1回開催することとなっています。今年度の開催については、1回の予定です。

【会 長】

質問が終わりましたので、続きまして、議題（4）平成27年度障害者福祉事業実績について、事務局より説明をお願いします。

【事務局】

※第4次障害者計画実績報告（平成27年度実績）（資料No.3）について説明。

【会 長】

説明が終わりました。委員の皆さまからのご意見、ご質問がありましたら、いただきたいと思います。いかがでしょうか。

【委 員】

6年くらい前からこの審議会に携わっているが、事業の内容自体は、あまり変わっていないように思われます。前の計画をそのまま使っているだけではないですか。同じことの繰り返しで、福祉行政の進歩はありますか。

【事務局】

第4期障害福祉計画については、国が方向性を示した事業であるので、町の独自性が感じられないのは、その通りかもしれません。

町の独自性についていえば、地道な取り組みをしていますが、現段階で新しい事業についての取り組みはできていません。

【会 長】

他に何かございますか。

【委 員】

相談支援体制について、社会福祉協議会の一般相談は、数字としては非常に大きい数字となっていて、充実しているように見えますが、相談の実態としては、それほど充実しているようには思えません。障害児の親たちが求めている相談とは、子どもの将来や様々な障害福祉サービスについて真剣にアドバイスをしてもらえる相談のことです。

【事務局】

事務局としても、昨年度から同様の指摘を受けてきたので、社会福祉協議会に対して、カウント方法について指導をしています。確かに、委員の想定しているような相談にはなっていないのかもしれませんが。

【委 員】

件数が重複しているということですか。

【事務局】

延べ件数が計上されていると認識しています。カウントの方法については、今後も指導していきたい。

【委 員】

金額は、どこと比較すればいいでしょうか。

【事務局】

今年度から掲載することとしました。前年度との比較につきましては、この場でお示しすることはできませんので、ご了承ください。

【会 長】

相談に関しては、次の機会に報告をしてもらいましょう。費用に関しても、比較ができるように資料を検討してもらいましょう。

【会 長】

質問が終わったようですので、続きまして、議題（5）豊山町障害者福祉計画（第4次障害者計画・第4期障害福祉計画）について、事務局より説明をお願いします。

【事務局】

説明が終わりました。委員の皆さまからのご意見、ご質問がありましたら、いただきたいと思います。いかがでしょうか。

【委 員】

療養介護について、静岡の病院へ入院しているようですが、本来愛知県の病院に入院すべきではないでしょうか。どこの病院に入院してもいいのですか。

【事務局】

この方は、もともとは親御さんが育てるのが難しいという理由で愛知県による措置として幼少の頃からこの病院に入院されている方です。

現在、愛知県の一宮に重度心身障害者の施設ができたので、そちらへの移動について父の意向を確認したところ、幼少の頃からこの病院に入院しているので、急に不慣れなところへの移動は難しいとのことでありました。そのため継続してこの病院を利用いただいている状況です。

今後、同じような事例の方がありましたら愛知県の施設を紹介していきます。町としても、家族にとっても近くの施設の方が利点があると思われれます。

【委 員】

手話通訳者設置に関して、通訳者の設置がないから通訳者の派遣の利用件数が減っているのではないですか。申請に来るのが面倒で、派遣の利用が減っているのではないですか。相談したい時も、手話通訳者がいないと、役場に来づらいです。

【委 員】

その件に関しては、継続的に依頼されていることだが、なかなか実現していただけない。講座等もやっていますよね。新たに雇うのではなく、町の職員でもいいですよね。

【会 長】

これは、福祉課だけの問題でなく、全庁的な問題だと思います。

【委 員】

技術の向上をしていくということは、必要でしょう。期限の目途はあるのですか。

【事務局】

ここ数年同じことをご指摘いただいています。手話奉仕員養成講座に参加する職員は、年々増えています。しかし、手話通訳者のレベルまでいくと、講座を受けるだけでは、難しいところがあります。職員の増員という話で言えば、全庁的な人事の問題となるので、簡単ではありません。期限を申し上げるのも難しいです。

【委 員】

期限もないようでは、話にならないと思います。署名をしないといけない問題でしょうか。そんなことをしなくてもやってほしいです。

【会 長】

今後、町の努力を期待するということによろしいでしょうか。

【委 員】

障害児通所サービスの件数が増えていますよね。その方たちは、今後障害者サービスに移行していくことになります。そういった方たちに対応できる、相談支援事業所は町内にはないですね。清須市や北名古屋市は、社会福祉協議会に相談支援事業があり相談支援専門員もいるので、そこでプランを作成してもらうこともできる。社会福祉協議会が主軸となっていると思います。豊山町も社会福祉協議会も相談支援事業所としての申請が必要だと思います。相談支援専門員の研修は、昨年から受講されているとは聞いていますが、事業所として社会福祉協議会の機能の向上をしてほしいです。

**【事務局】**

相談に関しては、一般相談と計画相談について少し整理させていただきたいと思います。現在、社会福祉協議会は、計画作成をすることができる相談支援事業所としての指定は、受けていません。

そのため、社会福祉協議会は、計画相談を作ることはできないので、他の事業所をお願いをしているという現状です。

町としても、民間の事業所に来ていただけるのであれば、来ていただきたいのは事実です。

また、計画相談支援事業所として指定を受けるには、一定の要件が必要です。相談支援専門員という資格や実務経験が必要となります。

**【委員】**

わたしの事業所は、北名古屋市にあります。豊山町の方の計画相談の作成依頼もここ数年受けています。また、清須市、北名古屋市、豊山町の方の一般の相談も受けています。豊山町の方ですと、距離的な問題もあり、相談が途中で途切れてしまうことがあります。清須市や北名古屋市は、社会福祉協議会が基幹相談支援の役割を担っているので、相談がつながりやすい状況にあります。豊山町には、それがないので相談につなげることがなかなか難しい状況にあります。

社会福祉協議会でも相談支援専門員の研修を受講されていると聞いていますが、今後の予定はありますか。

**【事務局】**

町の職員は、異動もあるので難しいと思います。社会福祉協議会にお願いしていくしかないと思います。町としても、相談支援専門員の研修を受講していただくようお願いしています。昨年は、1名受講されました。今後も継続してお願いをしていきたいと思っています。

**【会長】**

質問が終わりましたので、続きまして、議題（6）その他について、事務局からありましたらお願いします。

**【事務局】**

ありません。

**【会長】**

委員の皆さまから何かございますか。

**【委員】**

役場のお手洗いの荷物置き場について、フックの位置が高くて使いづらいです。高齢者や背の低い方は、使いづらいと思います。

**【事務局】**

総務課に話をしておきます。

**【会長】**

他に委員の皆さんから何かございますか。ないようですので、これをもちまして、第1回障害者福祉審議会を終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。

うございました。

**【事務局】**

会長ありがとうございました。委員の皆様におかれましては、長時間にわたりご審議をいただきましてありがとうございました。

上記のとおり、第1回豊山町障害者福祉審議会の議事の経過及びその結果を明確にするため、この議事録を作成し、会長及び出席者2名が署名する。

平成28年9月6日

会 長 岡 島 義 広

署名人 千 野 幸 男

岡 島 千 衣 子